

【 掲載記事 】

- p2 施設整備 … 【県立巻高等学校改築工事】豊かな環境づくりを目指して
- p4 話題 … 新潟法務総合庁舎の耐震改修工事が完了しました
- p5 施設整備 … 国立登山研修所の施設整備について
- p7 保全情報 … 保全業務支援システム操作説明会(新潟地区)を開催
- p8 情報ヘッドライン … 津波対策施設整備実施基準の制定



新潟美咲合同庁舎2号館

- 施設名 : 新潟美咲合同庁舎 2 号館
- 所在地 : 新潟市中央区美咲町1-2-1
- 発注者 : 国土交通省北陸地方整備局
- 工事期間 : 平成21年3月～平成24年3月
- 構造規模 : RC造 10階建 延べ面積 約20,444㎡
- 入居官庁 : 新潟財務事務所、新潟労働局、新潟労働基準監督署、新潟公共職業安定所、北陸信越運輸局、第九管区海上保安本部、新潟地方气象台、関東地方環境事務所新潟事務所

新潟市内の各官署施設の老朽化と耐震化の対応及び集約化による各官署の相互連携強化により、行政サービスの利便性の向上をめざして、美咲合同庁舎1号館に隣接して建設



## 1. 整備方針の概要

県立巻高等学校では建物の経過年数が平均40年を超えるなど、施設の老朽化による早期の改築が求められていたことに加え、単位制高校への移行に伴い、教育環境のさらなる充実を図ることを目的として、平成21年度より改築事業を進めてきました。

改築は、同一敷地内での全面改築とし、効率的・機能的施設であることはもとより、生徒がゆとりをもって主体的な学校生活を送ることができるよう、周辺環境・地球環境にも配慮した、21世紀にふさわしい魅力的で快適な教育環境づくりを目指しました。

新校舎は平成23年7月に完成し、現在、生徒たちは新校舎で学校生活を送っています。

## 2. 施設の特徴

### (a) 建物

巻高校は、弥彦山を望む自然豊かな環境に立地しており、周囲を閑静な住宅地に囲まれ、東側は1級河川の西川に接しています。大木の桜や、記念植樹された松など、比較的緑地が多く、周辺の良好な環境を生かして自然採光や通風を積極的に取り入れるため、廊下に

〈外観〉白を基調とした外壁の新校舎(正面) トップライトを設け、普通教室の配置を南側とするなど、明るく健康的な空間構成としています。一方で、学校周辺は季節に関係なく西日が強いいため、西向きの開口部はできるだけ少なくしています。

諸室の配置は、管理諸室を集約・配置することで、施設の効率的な管理・運営を行えるようにしています。

### (b) 設備

地球環境への配慮から、昼光センサー・人感センサーの採用による省エネルギー化を図るとともに、積極的に再生材やEMケーブル等のエコ材料を採用しています。

昼光センサーについては、その後に効果の検証をおこなっており、昼光センサーを設置していない室との比較で、電力消費を約10%抑えることが出来ています。

また、空気調和設備にはGHPを採用しており、電力ピークカットにも対応可能となっています。

### (c) ユニバーサルデザイン

誰もが利用できる施設を目指し、ユニバーサルデザインへの配慮、多機能トイレやエレベーターの設置など、健常生徒の一時的な

怪我や病気による障害に対しても学校生活が可能な施設整備としています。

#### (d) 県産材利用

新潟県では「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、「公共建築物等における県産材利用促進に関する基本方針」を定め、県産木材の利用促進を図っており、当施設においても、教室等の内装に積極的に県産材の越後杉を使用することで、木の温もりが感じられる室内空間となっています。

#### (e) 外構

伝統校の歴史・文化等の保存と継承の観点から、記念樹・記念碑などを適切な位置に移植・移設しました。また、交流の場を目的に整備された中庭のライトコートには、四季を感じる樹木等を配し、上履きでも使用できる床仕上げにすることで、生徒が屋外に出たくするような空間となっています。

### 3. 建物の概要

学校名 : 県立巻高等学校

所在地 : 新潟市西蒲区巻乙30-1

敷地面積 : 約40,147㎡

建物規模 :

管理普通教室棟 RC造4階建 3,570.30㎡

学習情報棟 RC造4階建 3,371.87㎡

特別教室棟 RC造3階建 2,532.41㎡

体育館棟 RC造2階建 3,160.36㎡

その他(渡り廊下等) 257.36㎡

総工事費 : 3,215百万円 (H24.6現在)

### 4. 建設スケジュール

平成19年度 基本設計

平成20年度 実施設計

平成21年度 建設工事着手

平成23年度 校舎竣工

平成24年度 グラウンド工事・外構工事



〈普通教室〉壁の一部に“越後杉”を使用



〈保健室〉壁の一部に“越後杉”を使用



〈廊下上部〉トップライト



〈廊下〉トップライトによる自然採光



## 新潟法務総合庁舎の耐震改修工事が完了しました

当局が支出委任を受けて整備を進めておりました新潟法務総合庁舎の耐震改修工事が平成24年3月に完了しました。

昭和48年に建設された本庁舎は耐震性能に関する診断において、耐震補強が必要との評価が出ておりました。

設計にあたっては、司法行政を担う官署が入居する庁舎として、秘匿性、プライバシーの確保および静粛な執務環境等を損なうことなく、経済的かつ効率的な耐震補強を行うことを基本方針として補強計画を策定し、設計を行いました。補強形式としては、外部は鉄骨ブレース工法、内部は鉄骨ブレースおよびコンクリート壁の増設により耐震性能の向上を図ることとしました。

また、災害時において給水が遮断された際にも、タンク内の水が確保できる緊急遮断弁装置付受水タンクの新設や受変電設備の耐震性能の向上も併せて計画しました。

工事は、入居官署や来客者の安全を第一に、作業音や振動の発生軽減、駐車台数への影響を最小限にするなど配慮しました。

特に、1階登記事務室の中央に設ける耐震壁(コンクリート壁)工事は、執務を行いながらの工事となり様々な調整と時間を要しました。

最後に、本工事が工期内で無事に完了したのは、入居官署の皆様や関係者のご理解ご協力を頂いたおかげです。お礼申し上げます。

### 建物・工事概要

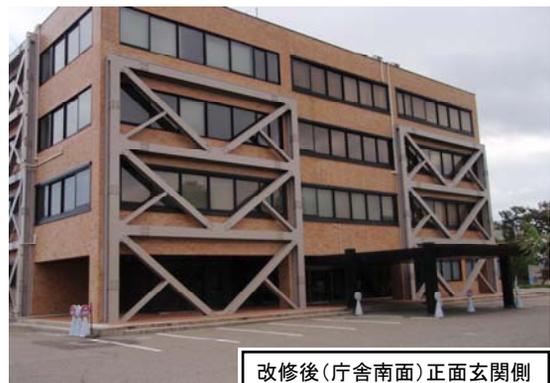
- 所在地 : 新潟市中央区西大畑
- 構造規模 : 鉄筋コンクリート造4階建
- 延床面積 : 約7810㎡
- 入居官署 : 新潟地方検察庁・区検察庁  
新潟法務局  
新潟保護観察所  
新潟公安調査事務所
- 耐震改修設計者 : 株式会社 エーシーエ設計
- 工事監理者 : 株式会社 あい設計
- 施工者 : 株式会社 植木組



改修前(庁舎南面)正面玄関側



改修前(庁舎西面)



改修後(庁舎南面)正面玄関側



改修後(庁舎西面)



## 国立登山研修所の施設整備について

### ■登山研修所は

霊山立山連峰の麓、長閑な常願寺川沿岸を富山地方鉄道により小1時間、富山県中新川郡立山町に位置し、我が国の登山の健全な発展を図るため、昭和42年に文部省登山研修所として開所して以来、登山指導者養成のための研修事業や登山に関する情報提供を行い、登山事故の防止に努めている。

本館には宿泊施設を完備し、初級者から上級者まで練習のできる大規模なスポーツクライミング用人工壁を設置。また、屋外にはロッククライミング訓練施設を備え、宿泊研修や本格的な山岳救助のトレーニングまで幅広く利用できる施設となっています。



登山研修所（本館）

### ■名峰「劔岳」は

飛騨山脈（北アルプス）北部の立山連峰、百名山のひとつ劔岳は標高2,999m、山容は訪れる登山客を圧倒し「岩の殿堂」と呼ばれているとか。

また、豪雪地域で厳しい自然環境にあり、その山域には巨大な雪渓が残り、一部には平成24年4月に日本雪氷学会により氷河が確認されました。



名峰「劔岳」



冬山前進基地（研修状況）

### ■北陸地方整備局営繕部は

主に国の機関が使用する一般会計の事務庁舎を整備しています。登山研修所は（独）日本スポーツ振興センターより業務を受託し施設の整備を行っています。平成24年度は、登山指導者のための研修施設である「夏山前進基地」の外壁改修や構内整備を行う予定としています。

近年は以下の施設整備を行いました。

H20年度 登山指導者のための研修所宿泊室等の改修。

H22年度 登山指導者や救助隊の訓練のためのトレーニング室耐震改修。

H23年度 登山指導者のための研修施設である「冬山前進基地」の外壁改修等整備。



冬山前進基地（上市町千石）

（H23年度整備）



夏山前進基地（立山町劔沢）

（H24年度整備予定）



## 保全業務支援システム操作説明会(新潟地区)を開催

保全業務支援システム(BIMMS-N)の各省各庁施設管理者向け操作説明会を、次の様に開催しました。

- ◇ 新潟地区 平成24年5月 9日 新潟市内
- ◇ 富山地区 平成24年5月15日 富山市内
- ◇ 石川地区 平成24年5月16日 金沢市内

今回は演習も取り入れ、今までにない内容で説明し、説明会終了後のアンケートでは、「どちらかという役に立つ」が37%、「役に立つ」が56%と好評で、93%が役に立つとの評価でした。説明会の内容は次のとおりです。

### 1. 保全実態調査と保全業務支援システムの概要について

ASPによる保全業務支援システム(BIMMS-N)の概要を説明し、北陸地区の保全現況を説明しました。保全の現況では、北陸内の経年では30年以上の施設が56%(宿舍39%)、20年以上では82%(宿舍75%)となっており、多くの建物が改修工事を行う必要に迫られている実態が明らかになりました。

### 2. 保全実態調査票の入力についての注意事項について

保全業務支援システム(BIMMS-N)を使った保全実態調査票の入力に対して、法定点検の内容や誤解による入力ミス等をなくすために、次により説明しました。

- ① 建基法や官公法の改定
- ② 法定点検の沿革
- ③ 財務監査や会計検査の状況
- ④ 法定点検チェックシートの活用
- ⑤ 法定点検のキャンペーン期間



写真1 開催状況(新潟会場)



写真2 開催状況(新潟会場)



写真3 開催状況(富山会場)



# 保全業務支援システム操作説明会(新潟地区)を開催

## 3. 保全実態調査票の評価点算出について

保全実態調査の評価点の算出方法を説明し、保全状況、定期点検及び施設状況を改善する事で施設全体の保全実態を向上させることを確認していただきました。

## 4. 保全計画の作成

保全計画の作成については、その必要性など概要を説明し、各省各庁の所管する施設それぞれに対して、中長期保全計画の作成(簡易版)をパソコンを実際に操作して作成する演習を行いました。

また、当該年度における年度保全計画においても、独自のエクセルシートにより、点検、確認、保守、清掃等の計画を比較的容易に作成出来ることを説明しました。

## 5. 夏季の節電に係る取り組みの対する技術的な協力支援について

今年度においても夏季の電力需給状況がひっ迫することが予想されているので、昨年度の節電への取組を紹介するとともに、今年度の節電の動きを紹介し、北陸地方整備局としての節電に向けた技術的な協力支援をさせていただくことになった旨ご案内しました。



写真4 開催状況(石川会場)



写真5 開催状況

# 法定点検促進 キャンペーン期間

H24 6月~7月

◆ 期間中に法定点検を実施しよう!!

◆ 法定点検チェックシートで  
適正な管理を実施しよう!!

法定点検チェックシート							
区分	法定点検の項目	対象	対象 該当	点検周期	点検方法	異常の 有無	異常の内容
定期 点検 1	建築構造の点検	延べ床面積200㎡以上又は2階建て以上の建物		3年毎	窓や扉の開閉状況及びコンクリート管壁や敷居に著しい亀裂又は変形があるか目視で点検	有 無	
	建築仕上の点検	延べ床面積200㎡以上又は2階建て以上の建物		3年毎	内部内部の躯体表面の仕上げを目標に、剥離・ふくれ等を点検	有 無	
	防火区画の点検	3階建て以上又は延べ床面積1,500㎡以上		3年毎	防火区画シヤッター等の作動を点検、又はメンテナンス業者の報告で点検	有 無	
	昇降機の点検	人が乗降するエレベーター設備		1年毎	メンテナンス業者の報告で点検	有 無	
	排煙設備の点検	排煙窓又は機械排煙設備		1年毎	排煙窓及び機械排煙設備の作動を点検、又はメンテナンス業者の報告で点検	有 無	

**施設保全責任者として点検等を実施する義務があります**

施設保全責任者は法令を確認して必要な点検を実施する義務があります  
点検等を実施せずに事故が発生すると、施設保全責任者は責任を問われることがあります  
建物を安全に使用するためには、現状を知りそれに適した対応が必要です

建築の点検に関する主な法令等

建築基準法 [ 建築法 ] 第12条  
官庁施設の建設等に関する法律 [ 官公法 ] 第12条  
国家公務員法、人事院規則10-4(職員)の保険及び安全保持  
消防法・電気事業法・建築物衛生法・水道法 など

ご質問・ご相談はお気軽にご連絡ください

北陸地方整備局 営繕部保全指導・監督室 (025) 280-8880 (内線5181)  
金沢 営繕事務所 (076) 263-4585 (直通)

図1 キャンペーンポスター



## ■津波対策施設整備実施基準の制定

官庁営繕の平成24年度予算案において、新たに官庁施設の津波対策の推進のための経費が計上されました。実施計画作成に当たって、以下の実施基準が制定され、今後、これに基づき整備が実施されます。

\*\*\*\*\*

津波対策施設整備実施基準（平成24年3月）

1. この基準は、津波発生時及び被災後における防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため又は一時的な津波避難施設として人命の救済に資するために実施する津波対策施設整備に適用する。

2. 津波により浸水するおそれのある地域に所在する官庁施設のうち、「官庁施設の総合耐震計画基準」における構造体の耐震安全性の目標を満足するものを実施対象とする。

3. 実施内容は、次の各号とする。

- (イ) 電力、水、通信手段等を確保するための措置
- (ロ) 活動拠点室等への浸水被害を防止するための措置
- (ハ) 安全な避難場所及び避難経路等を確保するための措置

## ■今夏の電力需給対策について

平成24年5月18日、今夏の電力需給対策が決定されました。各電力会社管内毎に節電要請内容が異なり、北陸3県については以下のとおりです。

◇東北電力管内（新潟県）

- ・7月2日～9月28日の平日9:00～20:00
- ・数値目標を伴わない節電

◇北陸電力管内（富山県、石川県）

- ・7月2日～9月7日の平日9:00～20:00
- ・一昨年比▲5%以上の節電

◇営繕では、節電相談窓口を設けています。

- ・営繕部（保全指導・監督室 課長補佐）  
TEL 025-280-8880（内線5512）
- ・金沢営繕事務所（技術課長）  
TEL 076-263-4585

## ■公共建築相談窓口

北陸地方整備局では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設しています。お気軽にご相談ください。

○ 北陸地方整備局営繕部 計画課

TEL 025-280-8880（内線5153）  
（保全関連は内線5536）

FAX 025-370-6504

e-mail pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp

○ 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課

TEL 076-263-4585

FAX 076-231-6369

平成24年6月発行 通巻25号

編集：北陸地方整備局営繕部

北陸地方整備局金沢営繕事務所

ホームページアドレス <http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/>

電話025-280-8880（代表）

FAX 025-370-6504

電話076-263-4585（代表）

FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。

北陸地方整備局営繕部、金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで紹介しております。どうぞ、ご覧ください。